議事録

公開・一部公開・非公開				非公開 理	分 由		
				文書管理責任者	保存期間	30 ()・10 5・3・1・随
					作成日		令和2年8月24日(月)
部長	課長		課長補佐	係長	係	記録者所属	
						職·氏名	高齢者係 主査 大塚伸吾 ⑩
会議等の名称		令和2年度第1回 東御市介護保険運営協議会				開催日時	令和2年8月24日(月) 午後1時30分~3時15分
						場所	総合福祉センター3階 講堂
主催者(事	務局)	福	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	系、地域包括	支援係	司会者 司会進行:深井福祉課長 議事進行:小林会長	
出席者		川上貞子委員、赤尾廣子委員 【アドバイザー】岡田真平身体教育医学研究所所長 【事務局】中條万里子健康福祉部長、深井芳信福祉課長、小林裕次地域包括支援係長、 池田恵子高齢者係長、渡邉恵美子主査(地域包括支援係)、横山弘樹主任(地域包括支援係)、 大塚伸吾主査(高齢者係) 丸山順子副会長、小野沢加代子委員					
議 題 協議事項 " " "	(2)(3)(4)(5)(6)	(配布資料) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定及びスケジュールについて 別紙会議資料のとおり 東御市の介護保険状況について 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく事業評価と課題について 介護保険事業の運営状況について 在宅生活改善調査集計結果について 高齢者生活・介護に関する実態調査 調査結果について 各事業所・団体の意見聴取について					
決定事項 (要点を簡条書:	き)	なし					
次回への検討 事項		・現委員の任期の終期を令和3年1月10日から令和3年3月末に延長することについて、 事務局で検討して第2回運営協議会で方向性を示す。					
 次回開催		令和2年11月中下旬					(場所) 未定

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
4協議事項		〈協議事項(1)~(7)までを一括で説明〉
(1) 高齢者福祉 計画・第8期介護 保険事業計画の策 定及びスケジュー ルについて	事務局	資料1について説明
(2) 東御市の介 護保険状況につい て	岡田真平身体教育医 学研究所所長	資料2について説明
(3) 高齢者福祉 計画・第7期介護 保険事業計画に基 づく事業評価と課 題について	事務局	資料3について説明
(4)介護保険事 業の運営状況につ いて	事務局	資料4について説明
(5) 在宅生活改 善調査集計結果に ついて	事務局	資料5について説明
(6) 高齢者生 活・介護に関する 実態調査 調査結 果について	事務局	資料6について説明
(7)各事業所・ 団体の意見聴取に ついて	事務局	資料 7 について説明
		〈協議事項(1)~(7)に関する質疑・応答〉
	平林千秋委員	資料1中の「4来年度以降の制度改正」について、「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援」の具体的な内容をお聞きしたい。 資料2について、平成24年から要介護認定率は逓減する傾向にあり、第7期計画の期間においても引き続き逓減傾向となっている。これは、近隣の市町村と比べても特異的である。岡田さんの解析の中で、この状況とこれまでの東御市の介護施策との関連性で何か言えることはあるのか。どの市町村も同じようなプログラムを行っているが、東御市の施策が効果ありと言えるのか。もし効果があれば、第8期の中でどのような点を伸ばせば良いのか。これまでの研究の中で言えることがあればお聞きしたい。また、資料4の2ページについては、第1号被保険者のうち後期高齢者の占める割合が下がると介護認定率が下がり、後期高齢者の割合が高まると認定率も上昇し、今後もその傾向が強まるという説明であったが、岡田さんの視点で今後の見通しについて言えることがあればお聞きしたい。
	事務局	資料1の5ページをご覧いただきたい。これまでの課題として、従来の属性別の支援体制では対応が困難な事例が多くなっていること、属性を超えた包括的な支援体制の構築に向けた取組があっても、各制度毎の補助金の制度間流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きいことなどがあり、市町村が包括的な支援体制を円滑に構築できるような仕組みを創設するというのが制度改正の趣旨になる。「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」が新たな事業の全体像とされ、この新たな事業の実施を希望する市町村を募り、これに対する交付金が創設されるというものになる。この資料は、7月31日に公表された全国介護保険担当課長会議の資料になるが、この制度改正に関する詳しい資料は示されていないため、これ以上のことは申し上げることはできない。

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
	岡田真平身体教育医 学研究所所長	ご質問いただいた内容はクリアな回答が難しい部分ではあるが、介護認定率を左右する1つの要因としては考えている。健康保健事業の中で、生活習慣病の重症化予防策を講じており、若い頃からの生活習慣病リスクの蓄積が高齢期の認知症発症に繋がっているという関係の中で、市では健康保健課で健診、保健指導を行ってきた。資料2の中で示した75歳未満の要介護認定率の低下が、生活習慣病の重症化予防の効果でもあるので、若い頃のがんばりが効いているという可能性もあると考えたい。また、65歳以上の人との関わりについては、介護事業所に通って介護予防に取り組む人がいる一方で、小学校区単位・区単位で開かれる身近な外護予防教室に通う人もいる。地域で高齢者を支える仕組みが自然と育った結果、予防効果が出ていると考えたいが、これが今後も長く定着していくのか見ていかなくてはならない。資料4にある後期高齢者割合と認定率との関係については、自然の摂理であり、全国的にも同じ傾向になると考えている。資料2では、年齢構成による違いを帳消しにした「調整済み認定率」を示しているが、この値が抑えられていれば良い介護保険運営ができていると言える。
	平林千秋委員	資料4の2ページの第1号被保険者の構成比を見ると、平成28年7月から後期高齢者の割合は上昇傾向にあるが、そんな中でも認定者数は継続的に減っている。これを見ると、別のファクターがあるように思える。私は、東御市が提供するサービスが何らかの形で認定者数に反映していると推察している。東御市が提供するサービスの中で効果のあるものを抽出できれば、東御市らしい施策の展開ができると考えている。引き続き提供するサービスについて、どういう効果があるのかという点を研究していただきたい。
		資料2の中で、東御市は認知症リスクがある高齢者の割合が高いという結果が示されたが、 資料3の2ページにある認知症施策の取組状況に対する評価が区分で「4」とされているの はなぜか。私も認知症については不安に思うこともあるが、これから認知症の人が増えてい くと言われる中で、市としてどのようにこれを分析しているのかお聞きしたい。
	岡田真平身体教育医	認知症リスクが高い高齢者の割合を示す資料について解説させていただくが、リスクが高い か低いかを判定する基準は、あくまでもアンケートの結果によるもの。「最近物忘れが多い か」というような設問に答えていく中で、自分が認知症のようだと思っている人の割合が多いという資料であり、実際の診断に基づくものではない。認知症への心配が高いと、このように認知症のリスクが高いという結果になってしまうこともある。
	事務局	3年前に計画したことに対して、施策の面では進めてきているが、これが全てではない。認知症の人が増えているというのは、私たちも実体験としても感じているが、予防や家族の中に認知症の人がいた場合の対応について今後の計画の中で市民の皆さんと共に考えていきたい。これまでの施策について、区分で「4」という評価をさせていただいたが、これで十分ということではないと考えている。
5 その他	深井福祉課長	委員の皆様の任期は令和3年1月10日までとなっているが、先ほど示した計画策定のスケジュールでは第3回の運営協議会の時期はこの任期の終了後になる見込みである。第3回の運営協議会を経て市への答申になるが、1月10日での委員の改選というのは、諮問・答申の一連の単位の中では得策とは思えない。事務局で検討させていただき、3月末まで任期を延長することで諮問・答申まで現在の委員の皆様にお願いしたいと考えている。このことについては、第2回の運営協議会の中で方向性を示させていただきたい。